



# 内子町の ごみの出し方

いつもごみの分別にご協力をいただきありがとうございます。

分別したごみは、決められた日に、お住まいの地区の所定の収集場所に出してください。お住まいの地区以外には出さないようにしましょう。収集場所は利用する地域の方々によって管理されています。ルール違反は地域の迷惑となりますので、絶対にやめましょう。誰もが心地よく暮らすことができるよう、皆さまのご協力をお願いいたします。

## 内子町クリーンセンターへ 持ち込む場合

### 受付

8:30 – 12:00 / 13:00 – 16:30  
※12月30日は8:30 – 12:00のみ  
(午後の受付は、ありません)

### 休業日

日曜日  
5月5日、8月15日、  
年末年始(12月31日~1月3日)

### 料金

50kgまで500円  
50kg超は10kgごとに100円を加算  
※指定ごみ袋に入っている場合は、  
持ち込み料金はかかりません。  
※なお、資源ごみ(生ごみを除く)は、  
必ず指定ごみ袋に入れて持ち込み  
をしてください。

クリーンセンターへの持ち込みについて

**内子町クリーンセンター**  
**☎ 0893(44)4574**

その他、ごみの出し方全般について

**内子町役場 環境政策室**  
**☎ 0893(44)6159**

※受付時間は平日8:30~17:15です。

## 持ち込みできないもの

○家電4品目

テレビ エアコン 冷蔵庫・冷凍庫

洗濯機・衣類乾燥機

○ブラウン管のモニター

○大型の家庭用機器(ピアノ、浴槽など)

○処理困難な家具

あんま機・マッサージチェア

スプリングマットレス

○液体・危険物(油類、農薬など)

消火器 医療器具

自動車やバイクのタイヤ類

○畳 瓦・コンクリート類

発動機のついた機具

2mを超える金属製の長尺物

○フロンの入った家庭用電気機器

(除湿器や空気清浄機など)

○産業廃棄物

## 持ち込みに際してのお願い

※一度に、大量に持ち込む場合は、事前にご相談ください。

※指定ごみ袋に入らないごみで、クリーンセンターへ持ち込むことができないものは、町の粗大ごみ収集にお申し込みください。(家電4品目を除く)

※年末年始は受付が大変混雑しますので、できるだけ時期をずらしてお持ち込みください。

## 家電4品目の処分方法

### 対象品目

テレビ エアコン 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・乾燥機

### 処分方法

- 新しい製品を購入するお店または製品を購入したお店に引き取りを依頼する。
- 購入したお店が分からぬ・廃業している場合など

近くの家電販売店に相談する。

[町内協力店]

愛明電化	内子	自宅引取り可	0893-44-4528
奥野電器	内子	持込みのみ	0893-44-2540
黒田電器商会	大瀬	持込みのみ	0893-47-0713
エディオン小田店	小田	持込みのみ	0892-52-2314

町内の一般廃棄物収集・運搬業許可業者に相談する

シルバー人材センター	自宅引取り可	0893-44-3820
(株)上田組	自宅引取り可	0893-44-4826
(株)鍛冶岡産業	家屋解体に伴う場合のみ	0893-25-1256

- 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引き取り場所へ自分で持ち込む。

※詳しくは、家電製品協会ホームページでご確認ください。

### 処分料金

リサイクル料金+収集運搬手数料

- 自宅引取りの場合は、別途引取り料がかかります。
- 郵便局で家電リサイクル券を購入する場合は、払入手数料が必要です。

## ごみ出し支援(ごみ出し困難者支援戸別収集事業)

介護保険や障がい者の認定を受けている高齢者のみの世帯で、ごみ出しにお困りの方を対象に、ごみの戸別収集を行います。料金は無料です。利用をご希望の場合は、環境政策室までご相談ください。

## 内子町公式 LINEはじめました

ごみの分別方法や収集日をLINEでお知らせします。ぜひ登録して、ご活用ください!!



### 設定方法

- リッチメニューの「ごみに関すること」をタップ①
- 「ごみ収集日のお知らせ」をタップ②
- 「ごみの収集日の通知を受信する」をタップ③
- アンケートに回答

# 内子町のごみの分別

分別の種類	例	注意事項	指定ごみ袋など
燃やせるごみ	弁当ガラ・プラスチック容器など 菓子袋・レトルトパック カミソリ おむつ ティッシュペーパー ラップ 貝殻 	* おむつの汚物はトイレに流してから出してください * 革製品についている金具はできるだけ取り外してください * 剪定した草木などを収集場所に出す場合は、1回につき2袋までです	
燃えないごみ	食器ガラス・陶磁器類 乾電池 ライター 蛍光灯 鍋・フライパン 小型家電 傘 ガス缶・スプレー缶 	* ライターや灯油缶などは、中身を空にして出してください * ガス缶・スプレー缶は、中身を空にして、穴を開けて出してください * 小型家電などの電池は、必ず取り外してください。電池は透明の袋にまとめてから、ごみ袋に入れてください	
資源ごみ	カン アルミ缶 スチール缶 飲料用・食料用のものに限る  びん 飲料用・食料用のものに限る  ペットボトル 飲料用・食料用のものに限る  白色トレイ 白色トレイ 白色発泡スチロール  布・古着 そのままの状態で再利用できるもの	アルミニウム スチール 缶詰の空き缶 (ペットフードの空き缶も可) 菓子などの空き缶 (1辺が20cm以上の大きさの缶は「燃えないごみ」で出してください)	* 中を水洗いしてから出してください * 缶は、つぶさずに出してください * フタは外して「燃えないごみ」で出してください * アルミ缶とスチール缶を分ける必要はありません
	びん 飲料用・食料用のものに限る	(飲み薬の空きびんも可)	* 中を水洗いしてから出してください * フタは外して、素材により「燃やせるごみ」または「燃えないごみ」で出してください
	ペットボトル 飲料用・食料用のものに限る	←このマークがついているものに限ります。 (マークがないものは「燃やせるごみ」で出してください)	* フタは外して「燃やせるごみ」で出してください * ペットボトルは、つぶさずに出してください
	白色トレイ 白色トレイ 白色発泡スチロール	魚・肉などの白色トレイ 白色の発泡スチロール 	* 色・柄のあるついたトレイや発泡スチロールは「燃やせるごみ」で出してください
	布・古着 そのままの状態で再利用できるもの	タオル・シーツなど (未使用のもの)	* 汚れ、穴あき、ゴムの伸びたものなどは再利用できません * ボタンやファスナーなどは外さないでください
古紙	新聞紙 折り込み広告  雑紙類 雑誌、冊子、厚紙、封筒など  ダンボール  紙パック 飲料用で、容量が500ml以上もの	  菓子などの空き箱 メモ紙など 封筒    	
	生ごみ ※生ごみ収集地域のみ		* よく水気を切ってから、生ごみステーションのバケツに、生ごみだけ入れてください (袋などに入れたままで出さないでください)
	粗大ごみ ※有料 指定ごみ袋に入らない大きなもの	対象外 テレビ 洗濯機・乾燥機 エアコン 洗濯機・乾燥機 冷蔵庫・冷凍庫	* 粗大ごみの収集は、年4回(6月・9月・12月・3月)行います * 戸別収集の場合は、処理手数料の他に収集運搬手数料(2,000円)が必要です。 * 事前申込みが必要です。広報うちこ(4月号)掲載の申込用紙、または電話で、環境政策室へお申し込みください * 1回につき軽トラック1台に積載可能な量を上限とします。引っ越しや家じまいなどで大量に出る場合は、町では収集できません。処理事業者を案内しますので、ご相談ください * 家電4品目(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)は、町では収集できません。販売店などに引き取りを依頼してください
	町では収集・処理できないもの	自動車などのタイヤ、消化器、液体・危険物(油類・農薬など)、医療器具、産業廃棄物など	* 販売店や専門の処理事業者などにご相談ください

※資源ごみ(生ごみを除く)は、内子町クリーンセンターへ直接持ち込む場合でも、必ず指定ごみ袋に入れて出してください。

[イラスト出典 経済産業省ウェブサイト (<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/>)・いらすとや]